

安城市公共施設等総合管理計画【改訂版】(要約版)

1. はじめに ― 計画の改訂にあたり

【計画改訂の背景】(計画本編 P1「1-2」)

- 平成 26 年(2014 年)4 月に総務省から各地方自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定要請が出され、その後、平成 30 年(2018 年)2 月には、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」の通知が出され、令和 3 年度(2021 年度)までの改訂が要請されました。
- 全国的な背景として、生産年齢人口の減少による税収減や、老年人口の増加による社会保障関連費の増大等により、厳しい財政見込みの中、地方自治体が有する公共施設等の最適な配置、規模、機能等に関する検討が必要な状況です。
- 本市の公共施設等の多くは建設から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるため、近い将来には一斉に建替えを含めた更新の時期を迎え、莫大な費用が必要になることが予想されます。

【計画の目的】(計画本編 P1「1-3」)

- 本市の公共施設等の状況及び課題を整理する。
- 本市の公共施設等の今後の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示す。

【計画期間】(計画本編 P1「1-5」)

計画期間(改訂前) 平成 29 年度(2017 年度)～令和 38 年度(2056 年度)※40 年間
 計画期間(改訂後) 令和 4 年度(2022 年度)～令和 38 年度(2056 年度) 35 年間

※総務省の試算ソフトに合わせ 40 年間と設定しています。

【計画の対象とする公共施設等】(計画本編 P3「1-6」)

本計画は、固定資産台帳に登載された公共建築物 373 施設(1,079 棟)と、道路・橋りょう・横断歩道橋等・河川・雨水関連施設・公園・上水道・下水道からなるインフラ施設を対象とします。

【本計画の対象施設(公共施設等)】

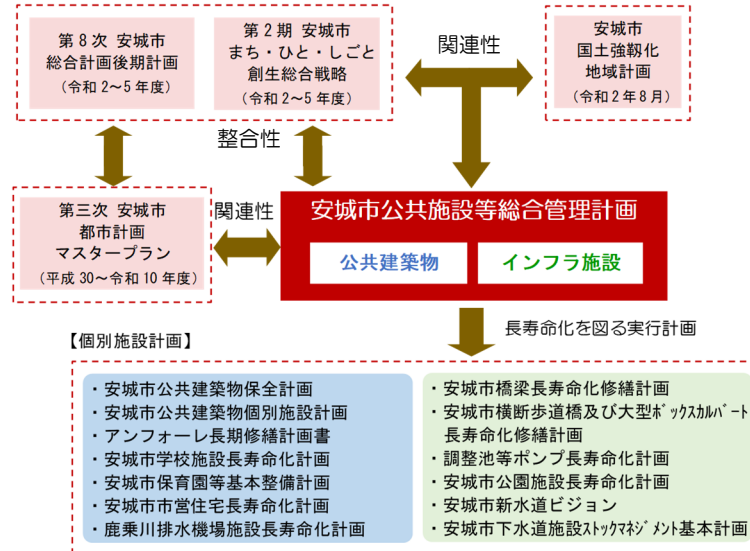
【公共建築物】

- 庁舎 ・ 学校 ・ 体育館
- プラント系施設 ・ 公営住宅 等

【インフラ施設】

- 道路 ・ 橋りょう ・ 横断歩道橋等
- 河川 ・ 雨水関連施設 ・ 公園
- 上水道 ・ 下水道

【本市における公共施設等総合管理計画の位置づけ】



2. 公共施設等の現況および将来の見通しについて

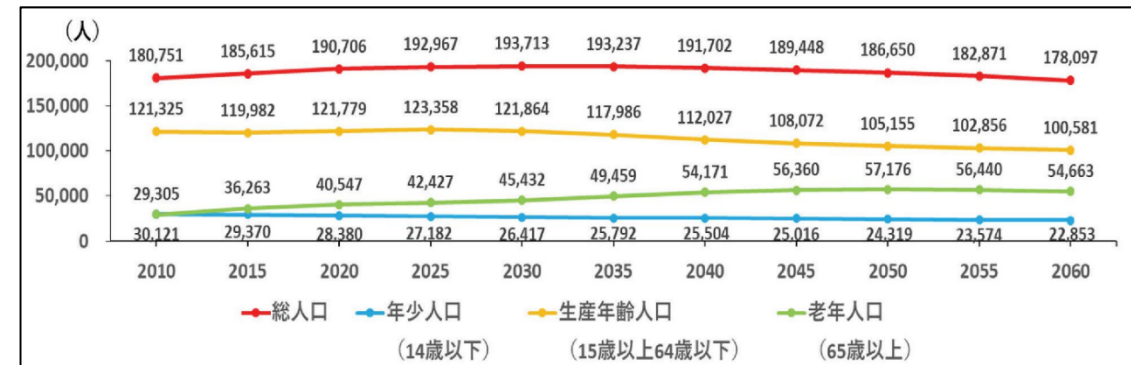
【公共施設等の状況】(計画本編 P4～P17「2-1」)

- 本計画の対象とする公共建築物(373 施設、1,079 棟)の建物延床面積は 53.7 万㎡あり、住民 1 人当たりの延床面積は 2.83 ㎡のため、全国平均(3.69 ㎡/人)及び愛知県平均(3.45 ㎡/人)と比較して多くはありません。(計画本編 P4 ア)
- 用途別面積では、延床面積の構成比で、「学校(39.5%)」「公営住宅(9.9%)」「保育園・認定こども園(6.1%)」の順になっています。(計画本編 P5 イ)
- 建築からの経過年数では、大規模改修が必要とされる 30 年以上経過した公共建築物が全体の約半数を占め、その内訳は、30 年以上 40 年未満が 33.9%、40 年以上が 14.1%となっています。(計画本編 P5 ウ、P6 エ)
- インフラ施設の種類ごとの現状と課題については、計画本編 P9～P17 のとおりです。

【人口の今後の見通し】(計画本編 P18～P19「2-2」)

令和 2 年(2020 年)の本市の総人口は、190,155 人となっており、昭和 45 年(1970 年)の 94,307 人から約 50 年間で約 95,850 人(約 2 倍)増加しています。

人口ビジョンにおける将来人口の推計(平成 27 年(2015 年)の国勢調査の結果を基準)をみると、本市の人口は今後もしばらくは増加傾向を示し、令和 12 年(2030 年)の約 19.4 万人をピークに、その後は減少傾向に転じることが推測されています。



出典：第 2 期安城市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】-安城市

【財政状況】(計画本編 P20～P26「2-3」)

今後の財政状況の課題として、歳入面では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が減少し、合わせて歳入全体も減少することが予測されます。(計画本編 P22)

一方、歳出面では老年人口が増加することで、今後も扶助費の増加と、後期高齢者医療特別会計及び介護保険事業特別会計への繰出金の増加が予測されます。今より減少する歳入の中で増加していく扶助費や繰出金を支出するため、政策的に増減が可能な費目である物件費等、維持補修費、補助費等、普通建設事業費を削減した場合、計画期間における普通建設事業費の平均額は、約 71.2 億円/年となることから、現状と同様の水準で公共施設等を維持管理することは困難であることが想定されます。(計画本編 P24～P26)

【公共施設等の中長期的な改修・更新費の試算】(計画本編 P29～P45「2-5」)

本市が今後、公共施設等の質と量、コストの最適化を効率的かつ効果的に行うために、「本市が目指す維持管理の方法(≒長寿命化対策等の効果を反映した場合の見込み)」及び「総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合(≒耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み)」における改修・更新費用の検証と金額比較を行いました。なお、試算結果の精緻化の観点から、個別施設計画が策定されている施設については、計画書に示される将来費用を基に試算を行っています。

「本市が目指す維持管理の方法」(計画本編 P29, P32)に切り替えた場合、1 年当たりで必要と予測される改修・更新費用は 67.0 億円(計画本編 P29～P36)となります。一方、「総務省試算ソフトで示す基準値」(計画本編 P37, P39)で更新した場合、1 年当たりで必要と予測される改修・更新費用は 88.2 億円(計画本編 P37～P43)となり、赤枠の近年の普通建設事業費の平均金額と同程度となりますが、財政シミュレーションの結果における将来的な普通建設事業費(約 71.2 億円/年)と比較すると、総務省試算ソフトで示す基準値では維持管理をしていけないことが分かります。

試算の結果、各施設の長寿命化を目指して予防保全型の維持管理を取り入れるとともに、コスト削減を考慮した合理的な管理水準の設定をすることは、今後も公共施設等を維持管理していくうえで有効な方法であることが分かります。(計画本編 P44～P45)

【公共施設等(一般会計ベース)の将来の改修・更新費用の試算比較】

単位：億円

試算パターン	過去の普通建設事業費の 5 年平均	本市が目指す維持管理の方法 (予防保全型、管理水準の見直し)		総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合 または個別施設計画		長寿命化による削減額 (1 年当たり)
		35 年間総額	1 年当たり	35 年間総額	1 年当たり	
公共建築物+インフラ施設 (一般会計ベース)	87.4	2,347.6	67.0	3,085.7	88.2	↓21.2

※改修・更新費用(事後保全、予防保全)は、個別調査の結果により再計算することで変更になる可能性があります。

※一般会計ベースには、企業会計の上水道・下水道は含まれていません。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理について

【課題に対する基本認識】(計画本編 P48「3-2」)

公共施設等が抱える課題から、今後、総合的かつ計画的に管理していくための基本認識を以下に整理します。

財政シミュレーションの結果による将来的な普通建設事業費の平均額として、

35年間で約2,491億円(年平均71.2億円)を支出見込

※歳入の見込みにあわせて普通建設事業費を削減した場合。

総務省試算ソフトで示す基準値で更新した場合(耐用年数経過時に単純更新を続けた場合)の試算結果は、

公共施設等(公共建築物+インフラ施設)の改修・更新費用だけで

35年間で約3,086億円(年平均88.2億円)が必要!

※将来の普通建設事業費(財政シミュレーションの結果による)の平均と比較すると、**施設を維持していただくだけでも595億円(年平均17.0億円)が足りなくなります!!**

本市が目指す維持管理の方法(予防保全型または管理水準の設定)を取り入れ、施設を長寿命化することができれば

公共施設等(公共建築物+インフラ施設)の改修・更新費用が

35年間で約2,348億円(年平均67.0億円)に減少できます!

※改修・更新費用(事後保全、予防保全)は、個別調査の結果により再計算することで変更になる可能性があります。試算結果は一般会計ベースですので、企業会計の上水道・下水道は含まれていません。

以上のことから、本市が目指す維持管理の方法が将来にわたり公共施設等を維持管理していく上で、有効であることがわかりました。そこで、今後も持続可能な公共施設等の運営を続けるため、施設の計画的な予防保全と長寿命化に努めます。

ただし、本市が目指す維持管理の方法で試算された改修・更新費用は、年度によってばらつきが生じています。年度毎に費用が大きく異なることは、財政運営上好ましくないため、事業費の平準化を図ることを目指します。

なお、施設の更新にあたっては、役割と機能の必要性を再検討した上で、公民連携により民間活力の活用を図ります。

また、本市が目指す維持管理の方法を推進することで、機能保全の観点も入れた予防保全型の維持管理・改修・更新の実施を推進することとし、利用者の安全性を確保します。

数値目標の設定：計画期間内における施設の老朽化に起因する重大事故ゼロ

【参考】仮に現在の保有量を維持するために、不足額を住民全員で負担するとした場合、**毎年、約8,953円/人***の追加負担が生じる計算となります。

※1年当たりの不足額17.0億円を本市の人口189,877人(R3.3.31)で割った金額。

【公共施設等の管理に関する基本方針】(計画本編 P50~P51「3-3」)

公共建築物の基本方針

基本方針1 『安全性の確保と長寿命化の推進』

- ・日常の安全点検、老朽化対策や耐震化などを適切に行い、安全性を確保します。
- ・**長寿命化**を図り、安全第一とともにライフサイクルコストの削減を目指します。

基本方針2 『資産保有量の最適化』

- ・将来人口を踏まえ**適正な施設配置**を検討することで、資産保有量の最適化を図ります。
- ・社会情勢や市民サービスの変化に伴い、施設の役割を見直す必要が生じた場合や、建替え、改修時には、施設のあり方を含め**集約化、複合化、多機能化等**を検討します。

基本方針3 『持続的な施設運営のための財源確保』

- ・利用料金の適正化や、資産活用による資金調達・財源確保のあり方を検討します。
- ・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)やPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)など公民連携について研究を進めます。

インフラ施設の基本方針

基本方針1 『安全・安心な市民生活の確保』

- ・計画的な維持管理などにより未然に重大事故等を防ぎ、**安全・安心を確保**します。
- ・自然災害リスクに対して、耐震化や予備的機能の確保などを行います。

基本方針2 『効率的な維持管理』

- ・**施設の長寿命化**を図り、ライフサイクルコストの削減を目指します。
- ・維持管理を効率化することでコスト削減を目指します。

基本方針3 『情報の整理・計画に沿った維持管理』

- ・各インフラ施設の劣化調査の結果から健全度を把握し、情報を整理します。
- ・個別施設計画を策定する場合は、本計画との整合性を図り、維持管理を進めます。

【施設類型ごとの管理に関する個別の方針】(計画本編 P54~P63「3-3」)

公共建築物については、①市民文化系施設、②社会教育系施設、③スポーツ・レクリエーション系施設、④産業系施設、⑤学校教育系施設、⑥子育て支援施設、⑦保健・福祉施設、⑧医療施設、⑨行政系施設、⑩公営住宅、⑪供給処理施設、⑫その他の12の類型に分けて、個別の方針を立てました。

インフラ施設については、①道路、②橋りょう、③横断歩道橋等、④河川、⑤雨水関連施設、⑥公園、⑦上水道、⑧下水道の8の類型に分けて、個別の方針を立てました。

4. 終わりに — 計画を改訂して

【フォローアップの実施方針】(計画本編 P64「4-1」)

本計画は、35年間を見据えた長期にわたる計画のため、5年~10年を目途に計画の見直しを行うこととします。ただし、本計画の内容については、社会経済情勢の変化や関連する計画(総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など)の策定・変更など、前提となる条件が大きく変わった時点で、適宜必要な見直しを行います。また、本計画の推進にあたっては、個別施設計画などの実行計画により進めていきます。

【本計画のまとめ】(計画本編 P64「4-2」)

社会情勢の変化、市民ニーズの変化などにより、公共建築物やインフラ施設の置かれる状況は刻々と変化しており、財政状況にあわせて常に見直しをしていく必要があることから、本計画の改訂を行いました。今後の課題としては、公共建築物の改修・更新費用における単価の動向に注視するとともに、改修・更新時期に合わせ、存廃を含めたあり方について検討を行い、費用対効果など総合的な見地から公共建築物を管理する必要性があげられます。また、本市の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めることにより、「持続可能で安定的な行政経営」を目指してまいります。

11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



17 パートナーシップで目標を達成しよう

